第 2853 号

READAS
リーダァスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2005年)平成17年 8月26日 金曜日

発行所 株式会社 FPシミュレーション
大阪市中央区平野町3－1－10 Tel :06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

♤ キャリア形成促進助成金

Q：当社では、今年度創設された人材投資促進税制を活用しようと考えていますが、人材投資にかかる助成金制度もあると聞きました。どんな内容なのですか？

A：厚生労働省を管轄とするキャリア形成促進助成金というものがあります。

【解説】

キャリア形成促進助成金とは、企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、その雇用する労働者を対象として、目標が明確化された職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、長期教育訓練休暇制度の導入、職員能力評価の実施又はキャリアコンサルティングの機会の確保を行う事業主に対して助成されるもので、訓練給付金、職業能力開発休暇給付金、長期教育訓練休暇制度導入奨励金、職業能力評価推進給付金、キャリアコンサルティング推進給付金、地域人材高度化能力開発助成金及び中小企業雇用創出等能力開発助成金の７種類があります。それぞれの助成金の詳細は、次を参照してください。

http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/d01-1.html

なお、受給できる事業者は、雇用保険の適用事業主であること、労働組合等の意見を聞いて事業内職業能力開発計画及びこれに基づく年間職業能力開発計画を作成している事業主で、その計画の内容をその雇用する労働者に対して周知しているものであること、その他一定の要件に該当する事業者とされています。